

令和元年度沖縄県振興審議会  
第5回基盤整備部会議事録

1 日 時 令和元年11月12日(火)13:30~14:37

2 場 所 八汐荘 屋良ホール

3 出席者

【部会委員】

部会長	有住 康則	琉球大学工学部名誉教授
副部会長	宮城 隼夫	琉球大学名誉教授
	小野 尋子	琉球大学工学部准教授
	神谷 大介	琉球大学工学部准教授
	入部 綱清	琉球大学工学部助教
	小川 吾吉	一般社団法人沖縄県バス協会会長
	青木 紀将	日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長
	佐次田 朗	公益社団法人沖縄県トラック協会会長
	宮城 茂	琉球海運(株)代表取締役社長
	湯浅 英雄	沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長

(欠席)

平良 敏昭	(株)沖縄建設新聞代表取締役社長
美里 義雅	沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長
東江 一成	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長
畔上 修一	西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長

【事務局等】

土木建築部：照屋土木整備統括監、金城課長(土木総務課)、前村主幹(土木総務課)、  
湧川班長(都市公園課)  
企画部：平良班長(企画調整課)

## 1. 開 会

### 【事務局 金城土木総務課長】

出席報告のございました小野専門委員につきましては、少し遅れておりますけども、定刻となりましたので、ただいまから沖縄県振興審議会第5回基盤整備部会を開催いたします。

私は、本部会の司会を務めます沖縄県土木総務課の金城でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

出席状況の報告でございます。今日は、平良専門委員、美里専門委員、東江専門委員、畔上専門委員におかれましては、用務により欠席となっております。

それでは早速、有住部会長へ議事進行をお願いしたいと思います。有住部会長、よろしくをお願いいたします。

### 【有住部会長】

皆さん、こんにちは。本日の審議、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですけど審議に入りたいと思います。まず初めに本日の審議の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

## 2. 議 事

### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

こんにちは。土木総務課の前村と申します。きょうもどうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議の進め方について御説明いたします。その前に配付資料の確認をさせていただきます。

議事次第の次のページに配付資料の一覧がございます。既に配付済みのものもありますが、本日お配りしているのは

資料1：第1～4回基盤整備部会における委員意見及び対応方針(案)。

資料2：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)・基盤整備部会審議結果報告書(案)

資料3-1：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)・基盤整備部会審議結果報告書(案)別紙1

資料3-2：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)・基盤整備部会審議結果報告書(案)別紙2

資料3-3：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)・基盤整

備部会審議結果報告書(案)別紙3

資料4-1：沖縄21世紀ビジョン基本計画等検証シート(案)(修正)【配付済み】

資料4-2：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)

【概要版】【配付済み】

資料4-3：沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)

【配付済み】

参考資料1：委員からの意見(原本)。

参考資料2：基盤整備部会の日程及び議題等について(案)。

参考資料3：主な事業における概要説明資料。【配付済み】

参考資料4：今後のスケジュール。

参考資料5：SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係。

不足している資料等がありましたら、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

審議の進め方を御説明いたします。

最初に、議事次第にのっとり第1回から第4回の基盤整備部会に関する事項としまして、第2章から第5章のいただいた意見のうち、まだ回答が残っている部分について御説明いたします。そして御審議いただきます。

そして次に、基盤整備部会の審議結果報告書(案)として、先ほどの資料2から3-1、3-2、3-3の内容について御説明をして審議していただきたいと思っております。

その後、その他としまして、第5回以降のスケジュール。

それから、企画部企画調整課からの御報告としまして、SDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係についての御報告をさせていただき流れとなっております。

審議の進め方については以上でございます。

**【有住部会長】**

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは議題に入りたいと思います。

1番目の議題であります第1回から第4回基盤整備部会に関する事項、第2章から第5章関連について、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

**(1) 第1～4回基盤整備部会に関する事項(第2章～第5章関連)**

**① 第1～4回基盤整備部会における委員意見及び対応方針【資料1】**

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

引き続き御説明いたします。

今回 24 題ございます。1 ページ目をお開きください。前回からの宿題になっております。

神谷委員からの御意見で、地域継続計画、それから県土としての復旧計画に係る御意見に対して、前回離島空港に関する内容を追記しますと御回答しております。医療政策課に係る部分については、修正文案を検討中ということでしたが、今回、防災体制の強化についてより記載を増やす必要があるということで、内容をきちんと検討して次期振興計画で書きたいということもありまして、原文のとおりと書かせていただいておりますけれども、内容につきましてはじっくり検討をした上で、次期振興計画へ反映させたいということで原文どおりと変更をしております。

それから 2 番、小野委員の渋滞対策についてビッグデータ等の活用を検討する必要があるのではないかという御意見につきまして、前回委員意見を踏まえ修正という方針までは示しておりましたけれども、今回事務局の修正案をお示ししております。事務局修正案につきましては、左側の原文は少しわかりづらい文章もありましたので、上段の幹線道路網の整備については計画策定時から着実に進展しているものの、各拠点間を結ぶ広域道路ネットワークが不十分な状況になっているという部分の修正と、下段の「このため」以降を修正しております。

このためハシゴ道路を初めとする体系的な幹線道路網の構築や主要渋滞箇所における渋滞ボトルネック対策を引き続き推進するほか、ビッグデータを活用した道路交通マネジメントにも取り組む必要があるという文章を追記しております。

それから、2 ページの 3 番、平良委員からの御意見で、建設産業の人材不足について、型枠、鉄筋工など、どの分野が不足しているのか、現状を分析する必要があるという御意見につきましては、国交省の建設労働需給調査データから、業種によっては月ごとに不足が見られるものの年間を通して大きな不足はないとのデータもあることから、原文のとおりとしたいとしております。

それから 4 番目、平良委員から、建設産業においてどの分野で人材が不足しているのかを把握した上で、現在の工業高校の学科でよいのか検討が必要であり、教育庁に積極的に申し入れが必要という御意見につきましては、工業高校の学科の拡充については、教育庁においてニーズ調査を予定しているところです。引き続き教育庁と連携し、人材の確保・育成に取り組んでいきたいということで、原文のとおりとしたいとしております。

5 番目、平良委員から、建設産業では人材確保が深刻な状況にあるということで、工業

高校卒だけでは不足するので普通高校卒の人材も含めて検討が必要という御意見につきましては、建設産業における人材不足に伴う人材育成については、教育庁、商工労働部と連携し、必要な人材の育成について対応を検討していきたいと考えていることから原文のとおりとしたいとしております。

それから6番目、平良委員から、地元の建設コンサルタントについて、県内企業への優先発注を進めてもらいたいという御意見につきましては、地元コンサルタントの優先発注について県においては全庁を挙げて取り組んでおり、国や市町村においても県内企業への優先発注の対応を沖縄県からお願いしていることから、原文のとおりとしたいとしております。

続いて3ページをお開きください。神谷委員からの御意見で、沖縄県における建設産業はデータから労働生産性が低い状況が伺える。情報系の技術を使って生産性を上げる必要があるという御意見につきましては、既に記載がされているということで原文のとおりとしておりますが、建設現場の生産性向上を図るため、測量、施工、管理、納品の施工プロセスの全ての段階でICT技術を活用するICT活用工事の推進に取り組んでおり、引き続き取り組む必要があると考えているということで、ICT技術の活用による生産性の向上を図るという一文が原文に入っているため、原文のとおりとしたいとしております。

それから8番目、平良委員から、建設産業が労働生産性は低いが発与は高いなどのデータについてさらなる分析を行ってほしいという御意見につきまして、委員意見を踏まえまして総点検報告書(素案)の中に、県内建設業従事者の月労働時間は平成29年度で181.3時間、県内全産業平均148.8時間となっているが、月現金給与額は30.3万円、県内全産業平均25.1万円で県内産業の中では高い状況にあるという一文を追加したいと考えております。

それから9番、湯浅委員から、建設産業においては給与を増やすだけでは生産性が下がる。今後はドローンやロボットなど生産性を高め人手不足を補う必要があるという御意見をいただいております。これにつきましては、委員意見を踏まえまして、建設産業の担い手確保については、中長期的な観点から処遇改善やICTなどの新技術の活用による審議生産性の向上という部分を追加したいと考えております。

それから、4ページの10番目、神谷専門委員から、これは同じ意見ですけれども、2カ所の修正を記載しております。神谷委員から、中城湾港、平良港及び石垣港のクルーズ船が寄港した際の二次交通としての結節点の対応が不十分であり、その記載がないというこ

とにつきまして、委員意見を踏まえまして、まず2章に、港湾については大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナル、二次交通結節機能の整備が課題となっていることから、という部分を追加して、また3章につきましても、二次交通結節機能の整備等による安全性、快適性、利便性の確保という部分に追加をしております。

続きまして、5ページをお開きください。11番目、神谷委員から、北部、八重山の世界自然遺産登録について、オーバーツーリズムの問題があるがロードキルに関する記載がないという御意見がありまして、これにつきましては、委員意見を踏まえまして、まず北部圏域については、道路横断ボックスや警戒標識を設置するなどロードキル対策についても取り組みを行っているという文章、八重山圏域につきましては、イリオモテヤマネコなど希少種保護については、道路横断ボックスや注意喚起看板を設置するなどロードキル対策に取り組んでいるという文章を追加したいと考えております。

それから12番目、神谷委員から、宮古圏域で、伊良部架橋ができた後で土地利用やホテル建設などの急激な開発やオーバーツーリズムの話がある中、対応について記載が必要という御意見につきましては、持続的な発展が可能な開発のためどういった規制が必要であるのかを次期振興計画における検討課題としたいと考えていることから、原文のとおりとしたいとしております。

それから13番目、平良委員から、県全体で地域ごとのオーバーツーリズムを考える総合的な場が必要であるという御意見につきましては、文化観光スポーツ部会へ申し送りをしております。

それから14番目、神谷委員から長年解決していない課題についてPRが重要であるという御意見をいただきました。これにつきましては、長年解決していない課題については、利害関係者と問題点の共有により早期の解決に努めておりますが、より円滑に解決するための手法について今後の検討課題としたいと考えていることから、原文のとおりとしたいとしております。

それから6ページ目の15番、これは農林水産業振興部会からの申し送りですけれども、沖縄県でも都市部での緑化や公園の街路樹を含めた緑化面積を増やす対策を今後のビジョンの中で明確にうたってほしいという御意見がありました。

これにつきまして、道路緑化についてはいろいろと取り組んでおります。その中で、347ページ以降に、街路樹等道路緑化推進の必要性の記載があることから、原文のとおりとしたいとしております。さらに、都市公園における緑化については、成果指標で都市計画区

域における1人当たりの都市公園面積を掲げております。また、今後のビジョンにおいても同様に取り組んでいくとしているため、原文のとおりとしたいとしております。

16番目、観光スポーツ部会からの申し送り事項で、国際貨物ターミナルが一時的にLCC旅客ターミナルになっていたことの記述も空港整備の変遷として記述したほうがよいという御意見につきましては、委員意見を踏まえまして、126ページに、特に平成23年度以降LCC参入に伴い外国人観光客の増加が著しい状況となったことから、これらの航空需要に対応するため、暫定的に平成24年10月から貨物地区内にLCCターミナルが、平成26年2月には現在の国際線旅客ターミナルビルが新規供用開始された。さらに、平成31年3月には際内連結ターミナルビルが供用開始され、これまで別棟だった国内線・国際線の旅客ターミナルを一体化し、暫定ターミナルのLCCを同ビルに集約したことから利便性が大幅に向上したという文章に修正しております。

7ページ、17番です。総合部会からの申し送り事項で、道路案内及び道路工事の案内表示について、日本語、英語表記以外、中国語、韓国語の多言語化が必要ではないかという御意見につきましては、道路管理者が設置する道路標識は、寸法及び文字、記号等の大きさは標識令に基づき標識適正化委員会で確認の上設置することとなっております。多言語表記の必要性については標識適正化委員会にて議論する必要がある、今後の検討課題としたいことから原文どおりにしたいとしております。

また、道路工事の案内表記については、外国人の利用が多い道路については必要に応じ個別に対応することが望ましいことから、原文のとおりとしたいとしております。

18番は、総合部会から誤植ということで、モノレールの延伸が延長整備に修正されています。

それから19番目、農林水産業振興部会からの申し送りで、成長が早くて育てやすいタイワンビロウの生産が多くなっていることから、本来の在来種と遺伝子的に違う品種をつくってしまうようなことを将来危惧しているという御意見につきましては、在来種ビロウの街路樹への使用については、関係業界と調整しつつ取り組んでいきたいと考えていることから、原文のとおりとしたいとしております。

また、公園緑化については、既存樹を保全することを基本とし、各公園ごとに環境的及び文化的になじむ樹種を選定していることから、原文のとおりとしたいとしております。

それから、8ページの20番目、産業振興部会からの申し送りで、中城湾港の整備と那覇港の交通アクセスが一体的でなければ、中部の物流施設の活用は最大限に生かすことはで

きないのではないかという御意見につきましては、中城湾港と那覇港のアクセス向上に資する重要物流道路については、沖縄ブロック幹線道路協議会で計画を検討しており、審議がまとまり次第次期振興計画において記載を検討するため、原文のとおりとしたいとしております。

それから 21 番目、これも産業振興部会からの申し送りで、那覇港のことですけれども、第 2、第 3 の物流センター整備について推進していただきたいという御意見につきましては、那覇港総合物流センター 2・3 期の整備に向けて可能性調査を実施しており、素案の 174 ページにも記載があることから原文のとおりとしたいとしております。

それから 22 番目、平良委員からの意見で、建設産業分野では労働力が不足しているため、外国人労働力の導入も検討する必要があるという御意見につきましては、総点検報告書の中に外国人労働者の活用についての記載がございます。また顕著となっている人手不足については、外国人材の活用を初め国の法改正の動向を踏まえながら多様な人材の確保について検討する必要があるということで、建設産業を担う人材育成における外国人労働者の導入・活用については次期振興計画において記載を検討したいと考えていることから、今回は原文のとおりとしたいとしております。

それから、9 ページをお開きください。23 番、小川委員からの御意見で、国道 58 号線などの道路混雑の緩和と北部振興を図るため、平成 30 年 9 月、国による高速船の実証実験が行われ、本年 4 月から第一交通産業グループによる高速船の本格運航が開始された。さらに、来年は那覇港と北部を直航する大型高速船を渡嘉敷村から購入することが決まっております。この航路の定着化が国、県、地元市町村、地域住民などからも期待されているという御意見につきまして、那覇と本部を結ぶ高速船については、ことし 4 月から定期運航が開始され、現時点で約半年間の運航実績となっております。同航路を運航する事業者としては、需要喚起を図りながら安定的な運航に努めていると聞いており、県としましては同事業者の主体的な事業展開を見守りたいと考えていることから、原文のとおりとしたいとしております。

それから 24 番目、有住部会長からの御意見で、令和元年 10 月 31 日に発生した火災により、首里城の正殿、北殿、南殿、番所、書院、鎖之間、黄金御殿、二階御殿などが焼失したことから、再建事業を推進する必要があるという御意見につきましては、現状と課題のほうにそれぞれ、首里城の復旧・復興に向けては、焼失した建築物、文化財の復元のほか、技術者や資材の確保、国内外に散失した文化財の収集等さまざまな課題がある。また、課

題につきましては、首里城正殿等の復旧、復興に向けて対応を検討する必要があるということを追記したいとしております。

説明については、以上です。

#### **【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明のありました事項につきまして、委員の皆様から御質問、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、意見がないようですので、ただいま事務局から報告した事項について、本委員会の意見として取りまとめてよろしいでしょうか。

(異議なし)

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題、基盤整備部会から提出される報告書(案)について、引き続き説明を事務局からお願いいたします。

#### **(2) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)・基盤整備部会審議結果報告書(案)について**

#### **① 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)・基盤整備部会審議結果報告書(案)【資料 2、資料 3-1、3-2、3-3】**

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

引き続き説明いたします。

資料 2 から資料 3-1、3-2、3-3 を用いて御説明いたします。

まず資料 2 をご覧ください。第 4 回の最後でお示した部会の審議結果報告書になっております。1 ページに目次がございます。目次からご覧いただきますと、まず報告書の位置づけ、それから基盤整備会の概要としまして、(1)基盤整備部会の所掌事務。(2)基盤整備部会の調査審議箇所。(3)基盤整備部会の構成。(4)基盤整備部会の開催実績について記載することとなっております。

それから、3 の基盤整備部会における調査審議結果としまして、(1)沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する修正意見、それから、(2)重要性を増した課題及び新たに生じた課題について、(3)自由意見についてということで、それぞれ上から(1)が資料 3-1、(2)が資料 3-2、(3)が資料 3-3 となっております。

2 ページ、3 ページをご覧ください。ここに報告書の位置づけや部会の概要、それから調査審議箇所が記載されておまして、4 ページ、5 ページ、6 ページまで続いております。7 ページに基盤整備部会の構成としまして、有住部会長、宮城副部会長を初め委員の皆様のお名前が記載されておまして、中段以降に第1回の基盤整備部会から第2回、続いて8ページまで第5回までの部会の実績が記されております。

そして9ページで、調査審議結果としまして、先ほどの(1)から(3)が記載されておりますけれども、これについては別添の資料で説明するという内容になっております。これが資料2の審議結果の構成になります。

続いて資料3-1をご覧ください。別紙1が総点検報告書修正を行う部分になっております。前回までに部会で審議をしていただきまして、審議結果について了承いただいているものですので、若干様式の見方等について御説明した上で、中身を簡単に見ていただきたいと思っております。

まず1ページ目です。こちらにありますように、左から章とページ、それから行ということで、第1章、13ページの13行、本文に記述がない場合には、記述なし、そして修正文案ということで赤字で書かれているように、スマートシティやスマートアイランドの概念によりというようなものが書かれており、理由等のところにつきまして、委員からいただいた御意見を記載しております。複数から御意見をいただいた場合には、1ページにありますように、ポツでそれぞれの意見を記載する形にしております。

それから、一番右の審議結果につきましては、資料1もそうでしたけれども、前回まで事務局の案として修正の理由等を記載しておりましたけれども、この様式におきましては、左案のとおり修正するという形にしております。

1ページ、2ページが第1章総説に係る修正になっており、先ほどのスマートシティ、スマートアイランド、PPP/PFIに関するものや、2ページにありますように鉄軌道の導入に関するものについて第1章を修正しております。

それから、3ページをお開きください。こちらから第2章に係る修正で、例えば3ページの一番下につきましては、海底ケーブルの2ルート化について取り組んだという修正や、それから5ページの一番上には、有機フッ素化合物などの水質課題に関する修正文案等が書かれております。これが第2章の沖縄振興の現状と課題に係る修正になります。

28ページをお開きください。28ページから第3章に係るものです。第3章が基本施策の推進による成果と課題及びその対策という部分ですけれども、例えば28ページの上から3

つ目に成果指標の記載が第3章にありますけれども、もともと代表的な成果指標だけを記載しておりましたけれども、総合部会からの指摘で、主な成果指標ではなくて全ての成果指標を載せるという形に変えております。あと、現状値につきましても、最新の数値を入れている形です。

また、次の29ページの一番上にありますように、自転車の利用促進施策に関する部分については、さらに利用促進に取り組む必要があるという文言、次の30ページの上から3番目にありますように、都市モノレールの車両の輸送力増強等についての記載、こういうものを第3章に、修正するという形で書いております。

78ページをお開きください。こちらから第4章固有課題に対する部分になります。

79ページをお開きください。バスの記載ですけれども、バスの利用環境の改善に係る取り組みによって利用者の減少に歯止めがかかりつつあるという記載をしたり、また次の80ページでは、先ほど資料1にありましたけれども、ビッグデータを活用した道路交通マネジメントにも取り組む必要があるという記載をしております。

次、82ページをお開きください。82ページから第5章の圏域別に関する御意見で、例えば82ページの2番目の陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境整備を促進したこと、最後の84ページが一番下、資料1にありましたようにイリオモテヤマネコに係る記載を追記したことを記載しております。

これが別紙1です。総点検報告書の素案に対する修正の意見をこのように取りまとめております。

続いて資料3-2を御説明いたします。重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧表です。第4回で一度お示ししているものの一部修正の内容になります。

まず1ページ目の一番上の水資源の確保につきましては、神谷委員から御意見がありまして、問題のほうで、観光客の飛躍的増大に伴い水資源の不足が懸念されるというところに、気候変動に関する文言も追加しております。平良委員の意見に対する回答について神谷委員から御指摘がありましたので、その対応をしております。

それから、上から4番目の沖縄都市モノレールの輸送力増強につきまして、前回は赤字の部分が、乗客数が予想を上回るペースで増加しており対応が求められるという表現にしておりましたけれども、より具体的な表現に変えさせていただいておまして、増加しており、車両や駅舎等の混雑が問題となっていると修正しております。

それから、2ページの2番目の防災の地域継続計画と県土としての復旧計画については、

神谷委員から御指摘がありまして、市町村においては国土強靱化地域計画も必要ではないかということで、こちらについても追記をしております。

3ページをお開きください。引き続き重要性を増した課題ですけれども、一番上の人材育成の建設関連産業人材の育成と確保につきましては、前回お示しましたが、この部分を修正させていただいております。前回は建設業への就職が可能となるようなという表現で書いていましたが、より実態を反映するために、幅広い人材の育成・確保と建設産業の魅力発信が必要であるという形で修正させていただいております。

それから、その下です。データ、証拠に基づいた効果計測法についても、問題の最後に施策展開が求められているという表現になっておりましたけれども、これもより具体的にということで、施策展開が十分でないという表現に修正させていただいております。

それから、4ページが新たに生じた課題となっておりますけれども、前回の課題の一覧の最後に、有住部会長からいただいた首里城再建整備事業の推進の項目を追加しております。

問題としましては、令和元年10月31日に発生した火災により首里城正殿等が焼失した。それから課題としまして、首里城正殿等の早期の復旧・復興に向けた取り組みが必要であるという形で追加しております。資料3-2は以上であります。

続いて資料3-3の御説明をいたします。こちらはいただいた意見の中で修正があったもの、または重要性が増した課題、新たな課題の一覧に載っているもの以外の意見の一覧になっております。若干重複するような意見、または少し文章が長いものにつきましては、事務局で修文をさせていただいております。こちらについては今回初めてですので、ピックアップして御説明したいと思います。

例えば1ページ目の上にあります環境保全の2です。ロードキルに対しては車両速度及び交通量、これは県民、レンタカーの制限について検討が必要であるという神谷委員の御意見。防災の1番、高潮対策の施策の得られた主な成果については、防護面積ではなく、台風の襲来により、高潮等による越波・浸水被害の減少などを調査し示す必要があるという入部委員の意見、防災の3番目、メンテナンスや災害時の対応を容易にするため、電線以外の通信、ガス、水道等の占用物をまとめた共同溝の整備について検討する必要があるという湯浅委員の御意見、防災の6番目、災害発生時における民間船舶会社の役割分担や対応方法について沖縄県と対応策を検討する場を持つ必要があるという宮城委員の御意見等を記載しております。

また、2 ページ目の社会基盤整備の1 番で、那覇空港第2 滑走路供用開始後に発着回数の増が見込まれるが、航空機と旅客ターミナルの位置が遠く発着に時間がかかる。ターミナルの位置を変更することも含め、中長期的な観点から施設配置を考えることが必要であるという青木委員の御意見、社会基盤整備の5 番目、道路混雑の緩和と北部振興を図るため那覇と北部を結ぶ高速船の利用促進を図る必要があるという小川委員の御意見、その下6 番目、渋滞対策について西海岸道路の整備が進み渋滞が解消した箇所もあるものの交通量の変化に伴い新たに渋滞が発生している箇所もある。物流の観点からも渋滞対策を早期に行う必要があるという佐次田委員の御意見も記載しております。

それから、次の3 ページですけれども、上から4 つ目、11 番です。TDM施策推進のためモノレールと他公共交通機関相互の結節や利便性の高い公共交通ネットワーク形成について検討する必要があるという美里委員の御意見、13 番、観光によって影響を受ける路線バスなどのインフラについて法定外目的税などの活用の検討を行う必要があるという小野委員の御意見、14 番、公共交通としてのタクシー、ハイヤーについて乗務員不足や高齢化、待機場の問題、白タクなどについて検討する必要があるという東江委員の御意見も記載しております。

続いて4 ページです。19 番、沖縄県の人口も今後減少の局面を迎える。公共交通の需要を考えると、バス路線や鉄軌道の沿線に適切な人口密度の維持を図る必要があるという小野委員の御意見、下の22 番、沖縄県における建設産業はデータから労働生産性が低い状況となっていることから、情報系の技術を使って労働生産性を上げるための検討が必要であるという神谷委員の御意見、一番下の26 番目、中城湾港新港地区の整備と那覇港への交通アクセスの整備が一体的でなければ中部の物流施設の活用は最大限に生かすことができないことから、交通アクセスの整備について検討が必要であるということで、これは他部会からの御意見です。

5 ページをお開きください。新リーディング産業振興で、那覇港総合物流センターについて第2、第3の物流センターの整備を推進する必要があるということで、これも他部会からの御意見です。

そして人材育成の3 番目、建設産業では人材不足が深刻な状況にあり、中規模以下の企業では即戦力のある人材が求められている。このため、職業能力開発校と連携し即戦力となる人材を創出していく必要があるという平良委員の御意見を記載しております。

最後6 ページの5 番で、SDGs について17 の目標に対し、社会基盤整備の観点からど

のような貢献ができ、どこに課題があるのかを明らかにしておく必要がある。また現在の目標をそのまま使うのではなく、SDGs for Okinawa、もしくはSmart Island等、沖縄独自の目標設定について検討が必要であるという神谷委員からの御意見を記載しております。

このように資料3-3には、部会の審議結果の中の自由な意見ということで、自由意見の一覧を整理しているところでございます。説明は以上です。

#### **【有住部会長】**

どうもありがとうございました。

これまで基盤整備部会で行ってきました審議事項を、基盤整備部会審議結果報告書としてまとめました。今事務局から説明していただきましたけど、これにつきまして何か御意見、あるいは御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

神谷委員どうぞ。

#### **【神谷専門委員】**

資料3-2の1ページ目、一番下の私が発言した部分の無電柱化の部分の課題のところ、電線類地中化推進になっていますが、無電柱化の一部が電線類の地中化になるので、厳密に言うと、例えば緊急輸送道路のところに対して無電柱化しましょうというのは、1つの方策として、いい悪いは別として裏配線とか軒下配線も含まれてしまうので、「電線類の地中化の推進」というよりは「無電柱化」という言葉で置いてもらうほうが適切かと思えます。

もう1点、資料3-2同じ資料の最後に、有住先生からの話で、少し言葉が気になりますけど、首里城正殿等の早期の復旧・復興というところですが、まちとかが復興するわけあって、課題の内容のところでは再建という言葉が使われていますけど、「建物が復興」というのは前後の文章によって変わると思いますが、言葉の使い方が少し気になりました。以上です。

#### **【有住部会長】**

それでは、事務局からお願いします。

#### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

最初に御指摘のありました電線類地中化推進のところを無電柱化に修正するという点につきましては、御意見のとおり修正したいと思います。

#### **【事務局 湧川班長(都市公園課)】**

都市公園課の湧川です。よろしくお願いします。

当初再建という言葉を使っていたけれども、火災からこれまで会議していく中で、首里城周辺のまちづくりのシンボルとして首里城が見られてきているというところもありましたので、まちづくりと一体的な整備等含めて復旧・復興という言葉で統一して使っています。

#### 【神谷専門委員】

文章に入ったときには違和感がないのかもしれないですけど、この言葉だけ見たときに少し違和感があったということです。以上です。

#### 【有住部会長】

ほかに何かございますか。

きょう初めて見る文書もございますので、最後の自由意見のところは初めてきょう出てきました。今まで出ている意見を短くまとめてあります、これも踏まえまして、何かありましたらよろしくお願いいたします。

#### 【事務局 前村主幹(土木総務課)】

少し説明が抜けていたところがありまして、補足です。参考資料の1をご覧ください。第1回以降いただいた意見書を最初からずらずらと整理させていただいております。

前回までのものと新しいものを追加していますけれども、41ページからが新しい意見書になっております。41ページに小川委員からの意見書、42ページに平良委員からの意見書、43ページに青木委員から意見書を載せておりまして、これについては意見書の中で、自由意見として述べるものであり、部会における審議や事務局の回答、対応方針を求めるものではないということでしたので、先ほどの資料3-3の中で整理させていただいているところです。最後に有住部会長から首里城に関する御意見をいただいたということで、この4点を整理させていただいたところです。以上です。

#### 【有住部会長】

小野委員、どうぞ。

#### 【小野専門委員】

資料3-2の2ページ目、私のやったところですけど、私が打ち間違えているかもしれないですけど、コンパクトプラスネットワークではなくて、コンパクトシティプラスネットワークですので直していただきたい。

あと関連箇所のところでは言いますと、3章の349ページからの低炭素都市づくりの推進

のところになるかと思いますが、ここから 351 ページまでです。都市をコンパクトにするという縮退の話と、それをネットワークでつなぐという話が混然一体と書かれていて、縮退をしつつ、かつ公共交通の軸でつないでいくという記述自体が、コンパクトシティプラスネットワークになる以前のコンパクトシティに近い記述になっているので、コンパクトな都市構造への転換よりは、コンパクトな都市構造及び公共交通等でつなぐといったような形で、交通体系とセットでやっていくという文言のほうがよろしいかなと思います。

**【有住部会長】**

小野委員、文書をどうしたらよろしいですかね。短くまとめていただかないと。

**【小野専門委員】**

例えば 349 ページの 36 行目のところだと、コンパクトな都市構造の形成については、公共交通の整備としてとっていますが、コンパクトシティプラスネットワークの話で書かれていると思うんですけども、コンパクトな都市構造にしつつ、それらをつなぐ公共交通等でつないでいくというような形の記載にしたほうが良いと思います。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

確認をさせていただきたいのですが、今資料 3-2 の 2 ページ目の中の、人口減少時代の都市構造への転換についてという見出しの問題と課題がありますけど、その課題の部分ということでよろしいですか。ここで、コンパクトプラスネットワークと書いていますが、コンパクトシティプラスネットワークに修正するという点だけでよろしいですか。

**【小野専門委員】**

関連箇所が書かれていなかったもので、この中で見ると、3 章の 349 ページから 351 ページまでのところで、公共交通を使いますということしか書かれていないのですが、例えば恐らく 2 つでどこのところもやっていく形になるので、災害において危険なところとか、将来人口密度が 40 人/ha を下回る場所に関しては、居住の区域から外して縮退していくことが求められていますので、この記載自体が、コンパクトな都市構造の形成については公共交通という話になっていますけど、コンパクトシティプラスネットワークですと、ネットワークのほうだけが書かれている記載になっているので、その点です。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

確認してよろしいですか。

今 349 ページの素案の本文の記載についての御意見になりますか。それとも資料 3-2 の記載についての御意見になりますか。

**【小野専門委員】**

資料 3-2 です。関連箇所でいうと素案のここですということを伝えました。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

わかりました。

先ほどの課題のところに、コンパクトシティというシティを入れるということと、関連箇所に第 3 章の 349 ページ以降が関連しているということで、関連箇所を記載するという  
ことよろしいですか。

**【小野専門委員】**

はい。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

わかりました。これについては対応したいと思います。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますか。

神谷委員どうぞ。

**【神谷専門委員】**

国交省では普通はコンパクトプラスネットワークで書いていませんか。

**【小野専門委員】**

ごめんなさい。私のほうの最初の記載が入っていました。それは失礼しました。

**【有住部会長】**

神谷委員、どちらがよろしいですか。

**【神谷専門委員】**

国交省はコンパクトプラスネットワークを使われていて、ひょっとして違う概念で言われているなら別ですけど。

**【小野専門委員】**

いえ、国交省の概念です。

**【神谷専門委員】**

であるならば、コンパクトシティネットワークではなくてコンパクトプラスネットワークですよ。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

わかりました。委員からの意見ということでシティを入れてもいいという判断もしたん

ですけれども、国交省が使っている表現ということであれば、コンパクトプラスネットワークでいいということで、こちらの修正はなしということで行きたいと思います。

#### **【有住部会長】**

関連のページだけは打ち直すということによろしいですね。

ほかに何かございますか。

なければ、ただいま委員から意見がございましたけど、これの修正はかけるといたしまして、今提案されました基盤整備部会審議結果報告書(案)について、今案がついておりますけど、これを報告書として提出してよろしいでしょうか。

(異議なし)

どうもありがとうございました。

それでは、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

### **3. その他**

#### **①今後のスケジュールについて**

##### **【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

参考資料4をご覧ください。A4のカラーの1枚になります。

このスケジュール案は、左側から平成30年度、令和元年度、それから右端にあります令和3年度までのスケジュールになっております。平成30年度から令和元年度にかけて、総点検報告書の素案等について審議していただいておりますけれども、今後のスケジュールの説明になります。

これまで7月下旬から11月中旬までの間に基盤整備部会で御審議いただいた結果につきましては、この図の真ん中にありますように、12月中旬開催予定の正副部会長合同会議において各部会の調査審議の結果報告をし、必要な調整を行います。その後、12月下旬開催予定の沖縄県振興審議会において知事への答申案を審議していただく予定としております。

また、来年1月に予定する審議会会長から知事への答申をいただいた後は、事務局にて最終確認を行い、令和2年3月に総点検報告書を決定する予定でございます。

その後、令和2年度につきましては、県において新たな振興計画の骨子案を作成し、市町村、関係団体、県民等からの御意見をいただいた後、新たな振興計画の素案を策定しまして、令和3年度初めに沖縄県振興審議会へ諮問をし、各部会において御審議をしていただく予定となっております。

スケジュールについての説明は以上です。

**【有住部会長】**

今後のスケジュールについて事務局から説明をしていただきました。

これについて何か御質問ございますか。

小川委員どうぞ。

**【小川専門委員】**

令和3年度に沖縄県振興審議会にお諮りされて、その後また各部会が開催されるということでしょうか。

**【事務局 前村主幹(土木総務課)】**

令和3年度に沖縄県振興審議会に諮問した後、また部会のほうに審議が下ろされることになりますので、そこでまた部会を開催して審議していただくことになります。

**【小川専門委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【有住部会長】**

ほかに何かございますか。

なければ、次に進んでよろしいでしょうか。

それでは、SDGsと21世紀ビジョンの施策体系分けについて、事務局から説明をお願いいたします。

**②SDGsと21世紀ビジョン基本計画の関係について**

**【事務局 平良班長(企画調整課)】**

皆さんこんにちは。企画部企画調整課の平良でございます。資料5の御説明をさせていただきます。お手元に御準備いただけると幸いです。

こちら報告事項です。恐縮ですがこの場をお借りしてSDGsと沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係ということで御説明させていただきたいと思っております。

SDGsについては、玉城知事も今年度から本格的に全庁的に取り組むと非常に強い決意をされて、それに向けて今全庁的にいろいろと取り組みの準備をしているところでございます。

ご存じのとおりSDGsにつきましては、国連総会で採択された持続可能な2030アジェンダで位置づけられたものでございます。特に最近気象変動とか自然災害とか地球規模でグローバルに連鎖する非常にいろいろなトラブル、リスクが生じていまして、その危機感

から、国際社会が協調して17のゴール、169のターゲットを定めて、それに向けて協力しながら課題を解決していこうという取り組みでございます。

17のゴールについては、2ページ目に一覧表を掲載しております。字が小さくて恐縮ですが、この17のゴールの下に、さらに詳細に169の目標が定められております。そこはかなり資料がビジーになるので、今回割愛させていただいております。

基盤整備部会の関連でいうと、上から9つ目の目標9というところに、例えば強靱なインフラ整備構築、産業振興も視野に入れた位置づけや、目標の11、住み続けられるまちづくりをということで、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現するという目標が定められていて、今、自治体、国、国際社会、皆さん目標達成しようということで取り組みを展開されています。

特に基盤整備につきましては、整備した社会基盤、産業基盤から発生する効果、例えば産業振興とか、あとは定住条件の整備とかにも効果がありますので、非常に幅広いところに施策等が寄与していくと考えております。

そもそもSDGs自体が、経済、環境、社会の3分野を統合的に取り組むというチャレンジングな取り組みでございますので、そういう観点も踏まえながら、今後の施策に取り組んでいきたいと考えています。

2ポツ目に国の取り組みがございます。こちらを御説明させていただきます。

国においては、国連の動きを踏まえまして、2016年に総理大臣を本部長とした推進本部を設置して、同年に実施方針を作成しております。

実施方針においては、SDGsの達成に向けて自治体の取り組みを促進することが位置づけられております。さらに、地方自治体における各種計画、戦略、方針の策定とさらに改訂の際には、SDGsの要素を最大限に反映するように求められているところでございます。

3に本県の基本的な考え方が記載されております。SDGsの目標年が2030年でございます。沖縄県では2030年を目途とします将来像が沖縄21世紀ビジョンでございます。ちょうど目標年が重なるというところもございます。さらに、沖縄21世紀ビジョンとSDGsの理念、ゴールというのは非常に重なるところが多いこともございます。

沖縄振興審議会基盤整備部会でも御議論いただいている各種施策につきましては、21世紀ビジョンに基づく沖縄21世紀ビジョン基本計画に位置づけられて展開してきた施策でございます。

4 ポツにございますけど、この施策について、現状の取り組みとしてSDGsの17のゴールと基本計画の施策展開、それぞれの関係を整理したということで、今回御報告させていただくものでございます。

3 ページ目以降に一覧表がございます。大文字の1が基本的な大きな基軸でございます。(1)(2)と書いているのが基本施策、その下に羅列されているのが施策展開ということでございます。

これまで作業部会の中でも検証シートという資料も御提示させていただいて御議論いただきましたけれども、その検証シートを、それぞれの1-(1)-アとか、そういった施策展開ごとにつくらせていただいて、それを踏まえて御議論いただいたという流れでございます。

各ゴールのほうに丸とかをつけておりますけれども、これについては施策展開の中でまた多様な施策が構成されております。約1,600の施策で全体が構成されておりますけど、それぞれを17のゴールの下にあります169の詳細な目標、ターゲットと言っています。そこの関係を整理した上でグルーピングした形で、取り組みのあるものに丸をつけています。

黄色い枠線は、基盤整備部会で御議論いただいている施策展開の部分をわかりやすく色づけをしています。

全体を見てわかるとおり、これまでの沖縄21世紀ビジョン基本計画の取り組みについてはSDGsとの関係が非常に強いということが確認されたかと受けとめております。

今後、新たな振興計画に向けて、部会、審議会で御議論いただいた結果、総点検の結果を踏まえて検討が始まるわけです。その中でも、国の実施方針を踏まえながら、SDGsの要素を次の計画に最大限反映させていく考え方で進めさせていただきたいと考えておりますので、今回はSDGsと21世紀ビジョン基本計画の関係を御報告させていただいたということでございます。ありがとうございます。以上でございます。

#### **【有住部会長】**

ただいまの報告に対して、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

1つ、最後にマトリクスでまとめていただきましたけど、点検していてどこか弱いところとかはなかったのでしょうか。

#### **【事務局 平良班長(企画調整課)】**

弱いところというとなかなか評価が難しいですけど、施策数とかから見ますと、例えばジェンダー平等といった取り組みは、沖縄県に限らずどこの県も類似の傾向がありますけ

ど、取り組み数がほかの施策と比べると少ないかなという印象はございます。

そこは、玉城知事も女性の活躍、女性力の推進というところは非常に重点的に取り組もうとしておりますので、今後そういった取り組みが広がって強化されていけばいいのかなと非常に期待しているところでございます。状況としてはそういうところがございます。

**【有住部会長】**

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

**【有住部会長】**

以上で審議は終わりました。最後に確認をさせていただきたいと思います。

本部会では、これまで5回にわたって審議を行って、最終的に基盤整備部会審議結果報告書をきょう提案させていただいて、了承を得たところでございますが、まだできたばかりで、今後いろいろなところで調整が必要な箇所が出てくるかもしれません。

その場合は、関連の委員に相談をかけながら、最終的には部会長に一任していただけますでしょうか。文書を多少変更する場合もあるかと思っておりますので、それについては、最終的調整は部会長に一任していただいて、今後開かれます正副部会長合同会議でまた審議をさせていただきたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

どうもありがとうございました。

最後に、きょうで5回目の審議が全て終了いたしました。審議に際しては、審議の推進等々について委員の皆様にご協力いただき、部会長として厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして審議は終了いたします。

事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

**【事務局 金城土木総務課長】**

有住部会長、どうもありがとうございました。

委員の皆様、長時間の御審議まことにありがとうございました。

本部会は今回の第5回をもちまして終了となりますが、ここで土木整備統括監の照屋より御挨拶を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局 照屋土木整備統括監】**

委員の皆様、有住部会長初め、基盤整備に関しまして、7月26日の第1回から本日まで約4カ月間、御多忙の中、21世紀ビジョン基本計画総点検報告書(素案)の内容について熱心な御審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

本部会は、社会資本の整備ですとか、交通体系、情報通信体系、水資源、防災等多岐にわたる内容で、非常に委員の皆様にも御負担をかけたかと思えます。委員の皆様からいただいた貴重な御意見につきましては、部会長とも調整の上、基盤整備部会の審議結果として事務局でまとめまして、先ほどもありましたとおり正副部会長会議で部会長から報告していただくこととなっております。

県としましては、審議結果を令和2年度から予定しております次期振興計画の検討に生かしていきたいと考えております。

次期振興計画につきましては、沖縄の次の10年、20年を決めていく非常に重要な計画と考えておまして、重要性が増した課題、新たな課題にも効率的に対応できる施策体系を構築していきたいと考えております。沖縄らしい優しい社会、強くしなやかな自立型経済の構築の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

最後に、委員の皆様におかれましては、次期振興計画の策定に際しましても専門的な観点から御意見を賜りまして、今後とも御指導のほどよろしく申し上げます。

これをもちまして基盤整備部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

**【事務局 金城土木総務課長】**

皆様、7月から約5カ月間にわたり、お忙しい中御審議ありがとうございました。

これをもちまして沖縄県振興審議会第5回基盤整備部会を終了いたします。